

昭和村内農地で農作業を行うみなさまへ

耕作土流亡軽減対策のお願い 「大切な農地を守りましょう！」

農地やその周縁部では、豪雨や強風によって耕作土流亡や法面崩壊による土砂流出など、さまざまな浸食を受けます。浸食されると有機物を多く含む作土が流されて作物の生育が悪化するだけでなく、周辺の農地や道路に流された土砂が堆積するなど悪影響を及ぼします。そのため、土壌浸食を受けやすい場所では、適切な対策を行う必要があります。



写真1 昭和村内豪雨による(2019/6/21)



写真2 昭和村内豪雨による(2019/6/21)

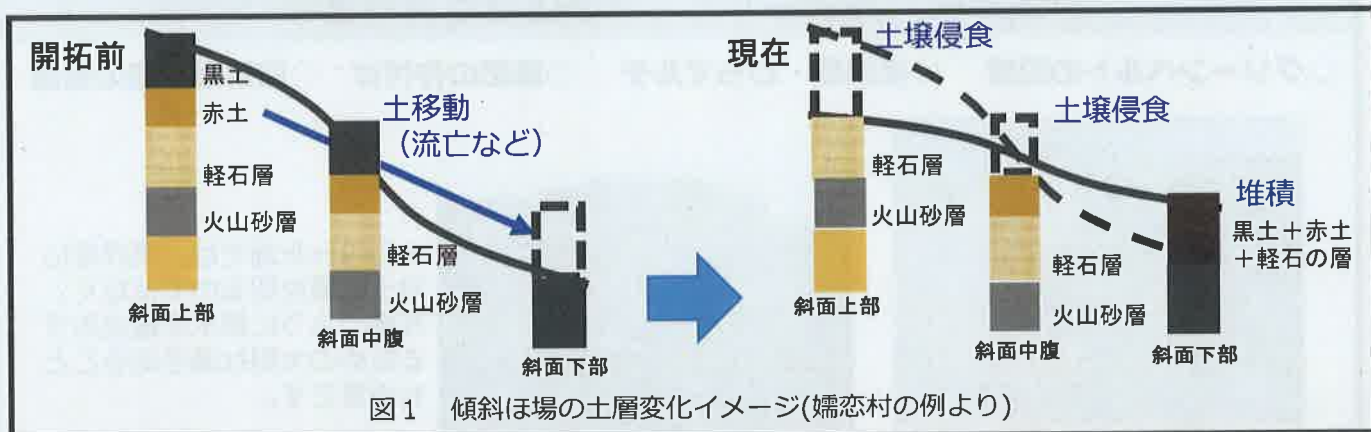


図1 傾斜ほ場の土層変化イメージ(孺恋村の例より)

耕作土流亡軽減対策の効果

色々な対策で土壌侵食を軽減することが可能です

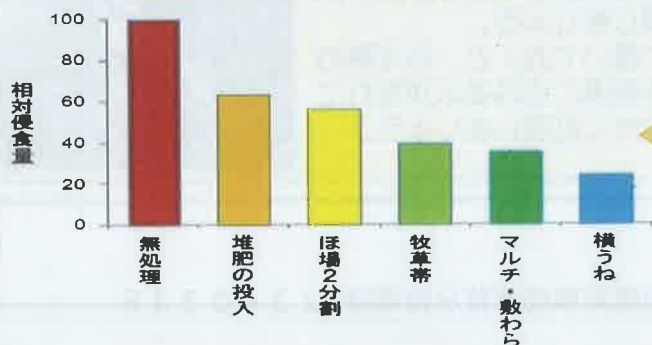


図2 土壌侵食防止効果 (谷山,2007)

注) <http://食料増産、環境変動と世界の土壌資源> 谷山一郎
www.naro.affrc.go.jp/archive/niaes/magazine/pdf/mgzn12301(12).pdf より引用

- 横うね(等高線栽培)により畑の傾斜に対して垂直にうねを立てると、高い効果が期待できます。
- ほ場を2分割することも、斜面の長さを短くできるので効果的です。
- この他に心土(硬盤層)の破碎、プラウ耕で斜面上側に土が行くように耕起することも有効な対策です。

今できる耕作土流亡軽減対策

グリーンベルト(草地帯)の設置

道路等の境に2m以上の設置幅を確保し、ほ場から土壌を出さないようにしましょう。さらに傾斜のきついほ場は、ほ場内に長さ50mごとに1~2m幅で設置します。斜度が10%以上のほ場では、斜面の角度に応じて設置間隔を短くしたり設置幅を広くします。

ブーム道・枕地の被覆

ブーム道や枕地は踏圧され透水性が悪くなるので、麦の播種や敷きワラなどを行い土壌が浸食するのを防ぎましょう。

緑肥の作付け、堆肥の施用

作物の休閑期、休耕地には緑肥を作付けるとともに耕作前に堆肥を施用して、有機物の補給と土づくりにより土壌の透水性を改善しましょう。

簡易排水路の設置

傾斜のきついほ場や斜面の長いほ場では、ほ場を分割するように溝切り(明渠)を行って地表面を流れる雨水の排水を促しましょう。

対策を組み合わせることで効果は高まります

○グリーンベルトの設置 ○麦播種・わらマルチ ○緑肥の作付け ○簡易排水路の設置



赤城西麓 昭和第一地区より



孺恋村の例より

※うねった畑では、境界等に沿って溝を切るのではなく、写真のように排水を最優先するための大胆な溝を切ることが必要です。

- ! 法面(土手)の除草剤散布は控え、草刈機による除草に努めましょう。
- ! 法面崩壊を招くような、うね立て(枕うね)をしないように努めましょう。
- ! 降雨後、浸食によって生じた溝は速やかに修復しましょう。
- ! マルチ等の使用済み廃ビニールを農地の回りに置いておくと、右写真のように大雨時に流出して道路側溝に詰まり、本来側溝に流れる水が溢れて災害を引き起こす恐れがあるので、使用後は速やかに処理しましょう。



問い合わせ先

- 耕作土流亡対策に関しては
昭和村役場産業課 24-5111 利根沼田農業事務所普及指導課 23-0338
- 土地改良事業に関しては
昭和村役場建設課 24-5111 利根沼田農業事務所農村整備課 23-0377
- 赤城北ろく用水、赤城西麓用水の管理に関しては
赤城北ろく土地改良区 24-7153 赤城西麓土地改良区 0279-56-7755

受講生募集

【全3回連続講座】

人生100年をどう生きる!

～健康維持は食と体づくりから～



10/18

健康な体づくり 膝痛・腰痛予防

群馬医療福祉大学 准教授 柴 ひとみ 先生

10/24

フレイル（虚弱）を予防する運動

上武大学 非常勤講師 今井 美子 先生

10/31

食品表示を賢く活用!

～栄養は足りていますか?～

明和学園短期大学 教授 木村 祐美 先生

会場 利根沼田振興局 101会議室

時間 10:00～12:00 (9:30受付)

参加費 無料 **定員** 30名程度

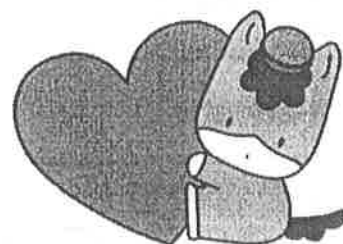
締切り 9月30日(水)必着

申込み・問い合わせ 利根教育事務所 生涯学習係

(お申込み方法は裏面を御覧ください。)

主催：群馬県教育委員会

共催：利根沼田管内 公民館・文化会館



◇ぐんま県民カレッジ「オープンキャンパス」大学等出前講座
 ～「食・健康」に関する知識を学び「人生100年」を充実したものにしよう！～

	日 時	学 習 内 容
1	10月18日(日) 10:00～12:00	膝痛や腰痛を予防しながら健康寿命を延ばすためのポイントを実際に体を動かしながら理学療法士から直接学びます。
2	10月24日(土) 10:00～12:00	自宅でできる運動（おすすすめストレッチ、バランスの運動、ちょっと筋トレ）について実技を通して楽しく学びます。
3	10月31日(土) 10:00～12:00	健康食品や機能性食品の表示の見方や活用方法を知り、食品表示を賢く活用できるように学びます。

申込み方法

下記「FAX申込書」内容をFAX・電話・メールでお知らせください。

利根教育事務所 生涯学習係 電話：0278-23-0165

FAX：0278-23-0180

E-mail：watanabe-shi@pref.gunma.lg.jp



会場周辺地図



※QRコードからも申込みができます。

オープンキャンパスFAX申込書（切り取らずに、このまま送信してください）

ふりがな 名前			
住所	〒		
電話番号		E-mail (任意)	
受講希望日※1回でも受講可能です。出席日に○をつけてください。 ① 10/18 ② 10/24 ③ 10/31			
障害等で配慮を必要とされる場合にはご記入ください。			

ご提供いただいた個人情報は本事業の連絡及び個人を特定しない統計資料のみ使用します。

回 覧

関係組合員 各 位

赤城西麓用水施設管理運営委員会
昭和第2地区委員長 倉澤 晃
赤城西麓土地改良区

森下原ファームポンド漏水調査に伴う断水のお知らせ

組合員の皆様におかれましては、日頃より赤城西麓土地改良事業に特段なるご理解、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして下記のとおり断水となりますので、大変ご迷惑をお掛け致しますが、補給水を事前に確保するなどの対策を宜しくお願い致します。

今回の調査は組合員の皆様へ、より安定した農業用水を供給する為の重要な調査となります。

一日も早く水利用が出来ます様に、最小限の断水期間で調査を実施するよう努力致しますので、ご理解、ご協力の程宜しくお願い致します。

なお、ご不明な点がありましたら、下記連絡先までご連絡下さい。

記

断 水 日 : 令和2年10月5日から10月7日まで(3日間)

断水エリア : 裏面をご覧ください。

注1) 断水期間中に「水」を使用されますと、管路内の水が抜けてしまう為、断水期間が延びてしまいますので、使用はしないで下さい。

注2) 畑を貸されている方は、上記内容を耕作者へお伝え下さい。

[連絡先]

赤城西麓土地改良区
管理調整課 坂木・見城
TEL : 0279-56-7755

回 覧

関係組合員 各 位

赤城西麓用水施設管理運営委員会
昭和第1地区委員長 加藤 次男
赤城西麓土地改良区

糸井原ファームポンド漏水調査に伴う断水のお知らせ

組合員の皆様におかれましては、日頃より赤城西麓土地改良事業に特段なるご理解、ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして下記のとおり断水となりますので、大変ご迷惑をお掛け致しますが、補給水を事前に確保するなどの対策を宜しくお願い致します。

今回の調査は組合員の皆様へ、より安定した農業用水を供給する為の重要な調査となります。

一日も早く水利用が出来ます様に、最小限の断水期間で調査を実施するよう努力致しますので、ご理解、ご協力の程宜しくお願い致します。

なお、ご不明な点がありましたら、下記連絡先までご連絡下さい。

記

断水日 : **令和2年10月7日から10月9日まで(3日間)**

断水エリア : 裏面をご覧ください。

注1) 断水期間中に「水」を使用されますと、管路内の水が抜けてしまう為、断水期間が延びてしまいますので、使用はしないで下さい。

注2) 畑を貸されている方は、上記内容を耕作者へお伝え下さい。

[連絡先]

赤城西麓土地改良区
管理調整課 坂木・見城
TEL : 0279-56-7755

令和2年度

犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防法の規定に基づき令和2年度の犬の登録と狂犬病予防注射を下記の通り、実施致しますので、
生後3ヶ月以上の犬を飼育されている方は1年に1度、予防注射を必ず受けさせて下さい。

注) 登録済みの犬の場合、個々にはがき送付されます。(9月下旬頃発送予定)

◆ 当日は必ずハガキ、愛犬パスポート、手数料を持参して下さい ◆

未登録の犬の場合は会場で登録と注射ができますので、手数料をご持参の上、直接お越し下さい。

手 数 料

* 登録済みの場合 **3,500 円** (内訳: 注射料 2,950 円、注射済票 550 円)

* 新規登録の場合 **6,600 円**

(内訳: 注射料 2,950 円、注射済票 550 円、登録料 3,000 円、愛犬パスポート代金 100 円)

10月13日(火)

永井住民センター	9:00 から 9:15
入原公民館	9:25 から 9:45
川額集落センター	9:55 から 10:15
地域活性化センター	10:25 から 10:55
三ツ谷住民センター	11:05 から 11:25

10月14日(水)

生越住民センター	9:30 から 9:50
旧農協貝野瀬支所	10:00 から 10:30
東小学校前	10:40 から 11:00
保健センター	11:10 から 11:40

10月16日(金)

板戸集出荷場	9:00 から 9:15
赤城原区民館	9:25 から 9:45
赤谷住民センター	9:55 から 10:10
追分住民センター	10:20 から 10:40
大河原住民センター	10:50 から 11:05
農村婦人の家	11:15 から 11:35

- ◆ 犬は、制御できる人が連れて来て下さい。
- ◆ 釣り銭のいらないようお金を用意して下さい。
- ◆ 犬のフンのお持ち帰りにご協力下さい。
- ◆ 未登録・未注射・放し飼い・捨て犬は違法です。狂犬病予防法に基づき処罰される可能性があります。
なお犬が亡くなっている場合は、ハガキを保健福祉課までご返却下さい。
また新たな愛犬を飼う場合には、新規の登録が必要となります。

